

公布された規則のあらまし

佐賀県公有財産規則の一部を改正する規則（規則第一号）

- 1 行政財産使用許可申請書・公有財産借受申込書等について所要の改正を行うこととした。（様式第八号、様式第一一号及び様式第二〇号関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。